

越谷市廃棄物減量等推進審議会
「令和7年度（2025年度）第2回審議会」

日 時 令和7年（2025年）8月26日（火）

午後2時00分から

場 所 越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-1

次 第

1 開 会

2 議 題 越谷市一般廃棄物処理基本計画について

2-1 ごみ処理基本計画の中間見直しについて

- ・基本方針、個別施策の見直しについて
- ・目標値の見直しについて

2-2 越谷市生活排水処理基本計画の策定について

- ・現行計画の生活排水処理人口普及率進捗状況について
- ・新計画における目標年度について
- ・実現に向けた取り組みについて

3 その他

4 閉 会

○司 会

皆様、本日は、ご多用の中、越谷市廃棄物減量等推進審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。時間となりましたので、開催したいと思います。

私は、本日の司会を担当させていただきます環境経済部資源循環推進課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。初めに、審議会開会に先立ちまして、事務局よりご報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名のうちZOOMによる出席者を含め、合計13名（開会后、1名出席で合計14名）のご出席でございます。越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第5条第2項の規定により会議は成立しております。

それでは審議会開会にあたりまして、浅井会長よりごあいさつをいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

○会 長（浅井）

今回から本格的に審議へ入っていきます。

今回は、ごみ処理事業に加えて生活排水に関する審議も行いますし、例年と比べて扱う情報が多くなっています。審議のポイントをある程度定めておいた方が審議しやすいだろうということで、第6章、7章を中心にということになっておりますけれども、皆さん気になる部分っていうのは人それぞれ異なるのではないかなと思います。

なので、6章や7章以外でも言っておきたいこと、気になったことある場合は遠慮なく発言してもらえたらと思います。あわせて、ここが分かりにくいと思うような場所もあったらぜひご教示いただけたらと思います。

また、今回は今後の取り組みの変更についての審議ということで、1つの取り組みに対して、修正した方がいいんじゃないか、削除した方がいいんじゃないか、維持すべきなんじゃないかといった形で、理由も含めて複数の異なる意見が出るかと思います。異なる視点で複数の意見が出る議論というのは、多面的に物事を捉える上でとても有意義な議論なので、他の方と異なる意見であっても、また重複するんじゃないかと思うような意見であっても、そこは気にせずに、ざっくばらんに言いたいことを言いたいように言ってもらえたらと思います。以上です。

○司 会

ありがとうございました。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

【市職員を紹介】

次に、本日の会議資料について。

【資料の確認】

【マイクの使用説明】

それでは、越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第4条第3項の規定により会長が会議の議長となります。そのため、会議の進行につきましては浅井会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長

それでは、皆様よろしくお願いいたします。

当審議会においては、平成12年11月21日、越谷市審議会の設置及び運用に関する要綱に基づいて、会議の公開を原則としております。今後、会議を非公開とする必要が生じた場合には、審議会にお諮りすることとし、本日の会議は公開することによろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

○議長

ご異議がないようですので、本日の審議会は公開とします。

では、傍聴の確認をいたします。本日傍聴の申込みはありますか。

○事務局

本日、傍聴の申し込みはございません。

○議長

それでは、議事を進行します。

議題越谷市一般廃棄物処理基本計画についての2-1 ごみ処理基本計画の中間見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

はい。それでは説明をいたします。説明に入ります前に、事前に会議資料お送りしたものがございましたが、今回、そのカラー刷りの素案、事前のものに25ページというのをちょっと足しておりますので、今回参加いただいている方は特に影響はないんですけれども、ZOOMで参加されてる方、1ページずれている箇所がございますので、そちらをお含みおきをいただきまして、会議にご参加いただければと思います。

先ほど、司会より会議資料の確認がございました。次第がありまして、カラー刷りの冊子になっている素案。A3の紙はホチキスで留まっているものと、A3の1枚ペラになっているもの。生活排水処理基本計画の素案、A4の縦でカラーになっているもの。現在の一般廃棄物処理基本計画の冊子、生活排水処理基本計画の冊子、緑色の統計資料、

審議会用、多分それがお手元に配布されているかと思います。そちらの方、ご確認いただきまして、資料の方の説明に入らせていただきたいと思います。

まず、本日の議題の越谷市一般廃棄物処理基本計画について、こちらの、2-1 ごみ処理基本計画の中間見直しについて、こちらでございますが、このA3サイズのホチキスで1枚目から3枚目まで留まっているものがあるかと思います。ごみ処理基本計画の第6章施策内容変更一覧表となってるものをご覧いただければと思います。

今回の中間見直しにあたりまして、現行の個別政策のうち、事務局として内容変更を考えているものにつきまして、個別施策項目とそちらの項目、該当のページ、修正内容、修正前後の文面、修正内容を一覧としてございます。

1つ1つの内容の説明は割愛をさせていただくんですが、例えば1番上、現行計画の30ページとなっております、ごみ分別アプリの導入・配信の検討、こちらにつきましては、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の導入がされたことによりまして内容を更新する。その次の31ページ、家庭用生ごみ処理機器購入費補助制度の促進、こちらにつきましては、越谷キエーロの普及を始めましたことにより項目を削除するなど、内容の変更について、このA3のホチキスで留まってる方に記載をされてございます。

続きまして、このA3サイズ1枚ものになっております、ごみ処理基本計画の第6章指標変更一覧表、こちらについてでございます。現行の計画、資料の冊子の方48ページに、1番目の、1人1日当たりのゴミ排出量から6番目、家庭から排出される食品ロス量について目標値を設定してございます。こちらのA3のところに書かれている通りの目標値を設定してございます。

今回の中間見直しにあたりまして、1人1日当たりのごみ焼却量、令和12年度の目標値こちらを580グラムで、最終処分量を令和12年度の目標値6,500トンから5,800トンで、リサイクル率、こちらの方は引き続き25%、家庭から排出される食品ロス量、こちらは令和12年度の目標値を6,000トンから5,800トンに変更するという表でございます。変更理由につきましては、こちらのA4の右下の方、変更理由に書かれている通りでございますけれども、特にですね、1人1日あたりのごみ焼却量、こちらは国が策定いたしました第五次循環型社会形成推進基本計画においてですね、指標が見直されたことに伴いまして、現行計画の1から3番、こちらの部分について、1人1日あたりのごみ焼却量、こちらの方の指標に変更するものでございます。

説明は以上となりますが、基本方針、個別施策、目標値の見直しにつきましてご審議をいただきたいと思います。存じます。

○議長

はい。ただ今の説明についてご意見、ご質問等がありましたら、資料のページ、項目名をお知らせください。いかがでしょうか。

ではまず誰もいないということで、僕が最初に全体に関する質問としてお聞きしておきたいんですけども、当初の目標値を達成できた要因についてどのように解釈されているのかということをお尋ねしたいです。

例えば、その1人当たりの排出量に影響を与える要素、要素が、例えば地域的な要因であれば都市化の度合いである人口密度が使われたり、住民の特徴であれば平均年齢、男女比、世帯人数や、経済的な要因であるならば1人当たりの所得といったものが、制度的なものであるならば分別品目数や収集頻度、有料制の有無であったり、価格が影響を与えるという風に色々あるわけなんです。例えば近年であるならば、物価の高騰による実質所得の減少が消費を抑制したことによる影響っていうのが考えられると思いますし、あるいは、その人口動態ひいては、その中間人口が変化したことによる影響っていうのも、考えられるかと思います。そういった複数ある要因の中の1つとして、自治体の取り組みが功を奏したということもあるんじゃないかなと思うんですけども、その今回の目標値の達成についてどういった実感を抱いているのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。お願いいたします。

○事務局

はい。では、お答えをいたします。先ほど、浅井会長さんの方からありました、目標値がだいぶ達成、特に中間目標に関しては達成されている、その辺の要因というところかと思います。

先ほどの人口動態であるとか、そういったもの、経済的なことっていうのもあったと思います。ごみが減っているというのは私どもだけではなくて、東埼玉資源環境組合、その全体としてやっぱりごみは減っていると、つまり、5市1町全体として減っているところがあります。

実はこれ東埼玉さんの方でも話になっているのですが、個別具体的に何かしら決め手となるこれというものはなかなかないんじゃないかと。やはり、人口が少しずつ減っているっていうのが原因としてあると思います。あとは、年齢として高齢化しているということ、少子高齢化のその部分がありますんで、どうしても消費という意味では少しその辺の消費傾向っていうのが下がっている。あと、それ以外にも、他にですね、メーカーとして、例えば包装を簡易にするであるとか、そういったものでごみが出にくくなるっていう状況もあるのかとは思いますが、なかなか1つ決め手としてこれという

ものは出てこないにしても、そういった複合的なものが理由になって少しずつこのごみの排出量が減少傾向になっているんじゃないかという風に考えております。

○議長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。気になるところ、遠慮なくおっしゃっていただけたらと思います。

○委員（中田）

古紙再生促進センターの中田と申します。いただいた資料で、ちょっとどっちが正しいのかなということで確認ですが、このA3の1枚ものの下の段ですね、次期計画（54ページ）で、R7（2025）実績値ということで記載があるんですが、こっちの冊子の方の54ページでは、R6（2024）実績値になっているんですが、どっちが正しいのか、そもそも違うものなんでしょうか。

○事務局

はい、お答えいたします。申し訳ございません。こちら、実績値で、令和6年度の数字でございます。A3の方が7となっておりますが、こちら6の誤りでございます。大変失礼いたしました。

○議長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○委員（中田）

すいません。そうしますとですね、この冊子の1ページ目なんですが、表の1-1にR6の実績値があるんですけども、そこともちょっとまた食い違ってくると思うんですけども。そうすると、どの数字が正しいのかって話になりますよね。

○事務局

はい、お答えいたします。1ページ目につきましては、前回、前期の計画目標値になっておりまして、こちらは、1人1日あたりのごみの排出量の排出量をメインとしております。これに対しまして、次期計画の方につきましては、ごみの焼却量とした値なので数値が異なっている形となっております。

○委員（中田）

いや、そうしますと、家庭から排出される食品ロス量っていうのは7,267で、1ページ目も54ページ目も合ってると思いますが、A3の資料は7,100ということで違ってるわけで。

○事務局

おっしゃる通りです。こちらの7,100っていうのは、ごめんなさい、食品ロス量の実績

値としては7,267ですね。A3のこの7,100、ごめんなさい、これはおそらく、4番目にこれがあるので、おそらく最終処分量の目標値がそのまま残ってる形なんだと思います。段で言うと、4番目の、こちらA3の表で言いますと、上の方に4番目の最終処分量で7,100、令和7年の目標値、これがあって、おそらく4段目で、ここにそのままってなっていて、この7,100というのが更新されないでそのまま残っていたのかと思います。

申し訳ございません。実績値としては7,267トン、こちらが令和6年度の実績値です。で、冊子にありますこのカラーの方が数字としては実績値となっているということでございます。申し訳ございません。

○議長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○委員（浅見）

浅見ですが、質問させていただきたいと思います。

もっと大きな問題で、越谷市5市でやっていますが、埼玉県全体でも同じような形で今取り組んでいらっしゃるのかどうか、その辺だけちょっと質問させていただきたい。私もわかりませんので、共同してやっているのか、それとも越谷市5市1町でやっているのか、その辺をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

はい。埼玉県もしくは5市1町という枠組みで何かそういう計画をとということではございませんで、各その自治体、市、町で計画、一般廃棄物処理基本計画を策定して業務を行っているということでございますので、広域なもので計画を策定しているということとはございません。

○委員（浅見）

わかりました、ありがとうございます。

○議長

他いかがでしょうか。

○委員（富沢）

個別の細かいことになるかもしれないですけども、A4の、ごみ処理基本計画第6章施策内容変更一覧表、基本方針1の32ページ「生ごみリサイクルの検討」ですけども、キエーロを進めていくってということで、とてもいい施策だと思うんですが、このキエーロを年間何台ぐらいを見込んで、越谷市の世帯数が15万世帯の中で大体年間何台ぐらいを見込まれて、どのぐらいの減量をできると考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○事務局

はい。お答えいたします。ちょっとこれから、画面の方に移らせていただきます。

こちらなんですけれども、令和5年度から新たに始めた事業となっております。徐々に普及できればというところで始めてるんですけれども、初めに、令和5年度につきましては、工作教室というところで、子供たちを中心にですね、夏のこの工作教室に無料で参加いただいて、作って普及をしていくというような形で始めたところです。

また、令和6年度につきましては、新たに完成品の販売も開始しております。利用された方も、お話を伺いますと、キエーロを始めたことによりまして、生ごみの、ごみの重量ですね、可燃ごみを出す時の重量が明らかに減ったということで実感されたというようなお話を聞いてまして、こういった取り組みがですね、次の分別の行動につながるものではないかというところで、今後も進めていきたいという風に考えているところです。まずは、30個規模、売っているものについては30個、それから、教室につきましては60個用意しまして、取り組みを進めているような形でございます。

全市民への普及というはまだだいぶ話が広がってしまうんですけれども、まずはそういった、ちょっと予算の範囲内っていうところもあるんですが、その中で少しずつ普及を進めていくというような取り組みとして行ってるところでございます。

○委 員（富沢）

ありがとうございました。

○議 長

他いかがでしょうか。

○委 員（松永）

すいません、今のキエーロについて私もちょっと考えるところなんですけども、キエーロをこのごみ推進協議会、審議会に出て初めて知ったわけですね。ですからまず、認知度がほとんどないような感じで、これをもし普及をということでしたら、もうちょっとPRが必要ではないのかなっていうのと、あと、このキエーロを利用すると堆肥ができるわけなんですけど、この堆肥を使えるお住まいというのは、例えばマンションなんかに住んでらっしゃる方ですと、生ごみのリサイクルということは頭で分かっていたとしても、まずその置く場所が問題であると思いますし、マンションなんかですと、プラスチックでできた鉢に入っていた土なんかの処分でさえ、どうやって処分すればいいのかっていう風なこともとても難しい問題で、それに対して、このキエーロはいいと思いますけど、それを、そのマンションなんかの方だったら、できた堆肥をどうすればいいのかっていう風な問題が出てくると思うんです。

もし、キエーロで生ごみの減量を推進しようと考えたと、できた堆肥を、買い取る、買い取ってくれるっていう風なことだったら、きっと皆さんも一生懸命推進するんじゃないかなと思うんですね。例えば瓶なんかの回収で持っていけば10円で引き取ってくれど、廃棄しないで持っていくとか。それと同じようキエーロで生ごみを堆肥にして、それを買い取ってくれるならきっともっと推進されると思いますし、そういう風な流通経路みたいな、その買い取ったものを今度どこか必要な方へと販売する、そういう風なところまでも考えないと、なかなかこのキエーロの普及によって生ごみの減量っていうのは問題があるのではないかなって私は思うんですけれども、どうでしょう。

○事務局

まず、PRの方につきましては、小学校4年生が施設見学をする際に、キエーロについて説明をさせていただく。また、小学校の先生にも、キエーロをPRさせていただいて、普及活動に努めているような状況でございます。

マンションの方は、販売という形で小さいサイズを販売させていただいております。そちらでは、出たものはマンションの方とか買いに来られる方たまにいますが、マンションのベランダで、家庭菜園とか花を植えるのに活用されていると聞いているような状況で、できた堆肥をどこかでっていうことが、今の現状だと少し難しいのかなということ、また、それについて少し検討を今後しなければいけないのかという風に考えております。

○事務局

すいません、補足させていただきます。まず、認知度が低いというところですけども、我々は、まずは広報などを通して教室であったり、販売の方を現在アピールしております。また、市民まつり等におきまして、ものをご用意したりしまして、少しずつ普及の方を図っているところでございます。現在、認知が足りないのではないかということにつきましては、今後の課題として捉えさせていただきたいと思っております。

合わせて、マンションでの扱いなんですけども、こちら1番初め、当初、令和5年度に開始した際に1つのサイズで行っていたんですけども、マンションの方からですね、ベランダに対応したもっと小さい大きさのものを用意できないかというようなご意見ございまして、それで現在は大中小の3つのサイズを用意しております。その結果、それぞれの場所の大きさに応じたものをお買い求めいただいて、現在使っているような状況でございます。これまでの利用者、購入いただいた利用者が、できた腐葉土は、そのベランダのプランターなどで活用できているというようなお答えをいただいております。

今後の流通経路、お話頂いた件につきましては、持ち帰り今後どういう風に普及していくかという課題の1つとして捉えさせていただきます。

以上でございます。

○委 員（富沢）

すいません、キエーロは、ごみを入れて分解するので、ごみでその土の量が増えるってということではないので、大体同じ量で行くから邪魔にはならないのかな。もし、古くなったとしたら、プランターとかベランダでもお花作りができると思うので、そんなに問題にならないのかなと、私は思っているんですね。

たくさん利用者が増えて、処理に困ってるっていうことでしたら、越谷市のどこかの施設で花壇をやるとか、そういうところに使っていただけると、循環していくのかなって思いますので、その活用方法もちょっと考えていただけたらなと思います。

○事務局

貴重なご意見、ありがとうございます。今後の参考とさせていただきたいと思います。

○議 長

他、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委 員（草場）

ありがとうございます。基本計画の目標値のことですけれども、前計画の目標の達成状況の表の中で、ほとんどが中間目標をクリアしていったってさらに進めようということで、新たな目標値が定められてると思うんですが、1つだけ、リサイクル率だけは残念ながら中間目標未達成になっている。

だけれども、計画の目標値は変えずに25%まで引き上げようという風になっていると思うんですが、なかなか達成できないものを変えずに引き上げるために何か工夫を、今後の工夫としてここをちょっと重点的に取り組むってというようなことがありましたらお話いただければありがたいです。

○事務局

はい。お答えいたします。まず、本市のリサイクル率が目標に届いてない1つの理由として分析をしました結果と言いますのが、可燃ごみの中に占めます紙ですとかプラスチックごみがまだまだ多いということが理由として考えております。このため、これをいかに分別していくかというのが課題として考えております。

まず、本市では、先ほど出ましたキエーロなんかもやってまして、このキエーロは可燃ごみを減らすものなんですけれども、利用者の話を聞きますと、これをきっかけに分

別に関心を持ったというような話がございましたので、まず、そういったきっかけ作りであるとか、あとは、リサイクルプラザで啓発講座を行っているんですけども、去年から講座の中で、越谷市のごみの現状をお伝えする時間帯を設けまして、今こんな状況なんです、可燃ごみにまだまだ分別されてないようなものが少し含まれているような状況なんですっていうことを伝えているところです。こういった取り組みはなかなかすぐには結果に繋がらないかもしれないですけど、続けていくことが大事だという風に考えており、まずは継続していこうと考えております。

こちらの25%につきましては当初の10年計画の際に立てた目標でございまして、こちらにつきましては、現状達成してないから下げるというものではなく、あくまでも当初の計画、目標に向かってですね、少しでも進んでいくと。

また、越谷市の中でのリサイクルが難しい場合でも、現状、店頭回収ですね、スーパーの店頭などで段ボール、ペットボトルとかいろいろなものが回収されてるんですけども、ここに今後、新たな分別区分が追加されるような話も情報としてありまして。それで、このリサイクル率というのが越谷市を関与したものではないと数字として出せないものになるんです。関与と言いますのは、スーパーでリサイクルされたものがこの数字には反映されないんですね。越谷市は、店頭回収は結構進んでいますので、ごみに排出される資源の量がちょっと少ない。それで、その原料のごみを手に入れてたとしても、もしかしたらちょっと壁が出てくるかもしれないんですけども、ただ我々のできるところはやりますし、また、そのスーパーの方なども今後少し広報などを考えまして、市全体としてですね、取り組んでいければということも踏まえまして、ここは目標は変えずにいきたいという風に考えております。以上です。

○議 長

他、いかがでしょうか。

○委 員（松永）

すみません、送っていただいた資料の中の36ページに4 Rを推進と書かれていますが、最初の2つのリフューズとリデュースは分かるんですけども、最後の2つのR、リサイクルとリユースってのはどういう風に違うのでしょうか。

○事務局

はい、お答えいたします。4 R、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルとございます。

リフューズは断る。余分なものはなるべく手に取らないようにとか。例えば、スーパーで買い物したら、袋入りますかという問いに対して、エコバッグ持ってきましたとい

うことで、袋を使わないようにするとかですね。

リデュースというのは、ごみを減らす形です。

リユースの方は、もう1回直して使うっていうんですかね。

それから、リサイクルは、物質として新たに使う。

はい。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、そういった内容でございます。

○事務局

はい。少し続きになってしまいます。

改めて、リフューズは断る、過剰包装であるとかそういったものはなくていいですよっていうことですね。

リデュースはごみを減量する、減らすというそのまま。

リユースは直して使う。特に革製品なんかはそうだと思います。靴であるとか財布であるとか、あとは服なんかもそういうことができると思います。多少であれば布ほつれたところを直して使うとか。

リサイクルっていうのにすると、物質的なもの、例えば先ほどペットボトルなんかありましたけど、ペットボトルって、化学繊維の原料になったりとか、そういったものを進めていくということでございます。

その4つのR、頭文字がRにそれぞれなってますんで、それを合わせて4 Rという風に言っているものでございます。

○委員（松永）

ありがとうございます。そうしますと、リサイクルっていうのは、プラスチックとかそういう風なものを元のままの形でないものに変えて元の原料みたいなものにして作り直すっていう風なことでしょうか。

○事務局

はい、そうですね。おっしゃる通りで。特にリサイクルっていうものについては、その集まったものは原材料として使える。例えば、ペットボトルですと、越谷市の場合であればボトルトゥーボトルという風にして、ペットボトルを元にしてさらにペットボトルを作るという形にしています。

これは、行政としてはそういう形ではできますけれども、市民の皆さんがそのような形で排出していただくというところがあります。市の方の取り組みとして、その原材料としてリサイクルということにはなるんですけども、皆さん住民の方の協力があってこそ初めて成り立つというところがありますので、皆さんの方でも、ごみに関してはそれぞれの分別の品目を出していただいて、それを行政の方で集めてリサイクルに載せると

いうことにもなります。

○委 員（松永）

すみません、このリサイクル率ってどういう風にして出すんでしょうか。

○事務局

はい。リサイクル率。今お配りしてますカラーの冊子24ページ、ここにコラムで、リサイクル率ということがどういうものです、こういったものがカウントされますとあります。

集団資源回収、自治会、子供会など団体で古紙や金属類ですとか集めてるもの、あと、私どもの行政回収で資源化できるものを回収してリサイクルにする。中間処理後リサイクル量、これが実は自分たちのなかなか難しいところなんですけども、今、可燃ごみとして東埼玉資源環境組合で焼却をしている。その焼却灰、こちらをセメント工場に運んでセメントにしているというのもあります。その辺を合わせてリサイクル率ということになるんですが、先ほどリサイクル率の向上のところで触れなかったんですが、セメント化できるその工場の都合というのがあります。搬入がなかなか難しいので搬入量が少なくなってしまう、それは私どもだけではないんですけども、埼玉県の方でそれを受けている工場、熊谷にあるセメント工場なんですけども、そちらの方で、機械の故障であるとかそういったもので想定よりも焼却灰が受けられなくてリサイクル率が下がってしまう。そういったものもちょっと原因としてはあるので、市単独の努力だけで上げるというのはなかなか難しいところではあります。けれども、先ほど課長、クボタの方で話がありました、越谷市の方でできることはどんどんやっていくと。そして、スーパーなどの拠点の回収はこちらのカウントにはならないんですけども、その辺も含めて、リサイクル率、数字にならない部分もあるかもしれませんが、こちらの方をどんどん上げていきたいというのが市の考えでございます。

○委 員（松永）

ありがとうございました。

○議 長

続いて、ちょっと僕から1点質問したいことなんですけれども、次期計画の38ページの個別施策の中で、分別ルールの徹底の中に、排出禁止物の適正処理の周知っていうのがあるんです。

近隣の自治体に起きて、起こっているリチウムイオン電池による中間処理施設での火災事故の検討を踏まえると、このリチウムイオン電池の適正な排出に関しては、もう少し明確に打ち出してもいいんじゃないかなという風に思いました。いかがでしょうか。

○事務局

はい、ありがとうございます。ご意見と受け止めさせていただきます。

○議長

他いかがでしょうか。

○委員（増澤）

はい、増澤でございます。ちょっとお尋ねします。

第4次と第5次、この循環の国の施策の中で、唯一、第5次の場合、焼却量が580と設定されてるわけです。第4次の場合は、これは国の場合ですと、排出量が、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量が440、これは2025年度の目標。

まず1点ですけれども、なんでこれが、国がこういう風に指標を変えたということで、横並びで本市でも変えたのか。

2点目ですけれども、第4次のものがだいたいこの私どものこの基本計画に盛り込まれていますが、第5期のものについては、今回何かこの580グラム以外に何か取り入れるものがあつたのかどうか。その2点を教えてください。

○事務局

はい、お答えします。

まず1つ目、国の計画の方針に従って、なんで、本市の方も変えたのかと。

こちらの国の第5次循環型社会形成推進基本計画、こちらの中身を読んでいますと、従来は分別していかなきゃいけない、第4次を組んだ頃の社会というのはですね、ごみの分別をしていくっていうことがこれから大事だということで、それによってまずひとりひとりの排出量を減らしていこうというような形で当時は進んでいたんですけれども、現在、国の方の考え方としましては、まず産業界ですね、製造業界の方、こちらの方に、包装物や、ペットボトルを薄くするとか、びんも薄くするとか、そういった形で、製造者にまず製品を、そのごみが出るようなものなるべく少なく出るような形で働きかける、これを動脈という形で呼んでいます。

これに対しまして、今度、社会から出たごみを受ける方で、主に自治体なんですけれども、こちらの方を静脈というような捉え方をして、国としては、動脈と静脈、これが一体となって推進していくことがまず大切であると。

その中で、自治体に求めるものとしては、これは分別内容を進めると最終的には可燃物の焼却量が減るところで、第4次のごみの排出量、こういった指標も全部内包するものとしてですね、1つのごみの焼却量を見ていくことによってその推移を測るということで計画が立てられたものになります。

こちらが令和6年度の閣議決定を受けたものになりまして、これに基づきまして全国自治体で取り組むような形になりますので、本市においても、他の市との比較等も踏まえまして同じようなものを採用した形でございます。

あともう1点、第5次に新しく加わった指標の中で今回に取り入れるものがなかったかというようなご質問があったと思うんですが、こちらについては、我々の方で精査した結果、この1人1日当たりのごみの焼却量、こちらが適当であろうということで採用したものでございます。

以上です。

○委員（増澤）

どうもありがとうございました。

○委員（中田）

すいません、2つお伺いしたいんですけども、1つは、先ほどの24ページのリサイクル率の計算式で、分母のごみの排出量っていうのはそもそもどうやって出してるのかっていうこと、お尋ねしたいと思います。

それともう1つが、先ほどの39ページのリチウムイオン電池の件ですが、私の記憶によりますと、今年の春だったと思うんですけども、環境省が各自治体に対して、このリチウムイオン電池の廃棄の仕方っていうんでしょうか、目安か何か忘れましたが、環境省が各自治体に出してると思うんですね。それを受けての各自治体の動きっていうのがあるんじゃないかなと私は思ってます。

先ほど会長さんもちっとご質問されましたけども、もうちょっとリチウムイオン電池の件について、何か市として動きがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局

初めに、リチウムイオン電池について私から回答させていただきまして、次にリサイクル率について鏑木の方からお話させていただきます。

リチウムイオン電池につきまして、本市の方は住民から回収を行っております。これはごみステーションでの回収を行っております。全国的には自治体が回収してない事例がございます。そういった中で火災が発生してるということで、それぞれの自治体に、回収するルートを設定するよう等、検討するようというものが国の指示でございます。

我々につきましては、通常、リチウムイオン電池につきましては危険ごみで回収をしております。また、リチウムイオン電池が外せないもの、その機械の中に入り込んでいて分解できないもの、こちらについては不燃ごみとして出していただきまして、回収をする際に、不燃は職員が回収する際に、職員が監視を行っております、かごに入って

いるものですから、回収する際は危ないものということで別に取り分けをして、火災が起きないような形で現在取扱っているところでございます。

○事務局

ごみの発生量については私の方からお答えさせていただきます。

まず、ごみの発生量なんですけれども、大きく分けて4つのルートからごみが発生しております。

まず1つ目が、可燃ごみ、剪定枝ですね、につきましては、東埼玉資源環境組合に搬入しております。

不燃ごみ、瓶、缶、危険ごみ、粗大ごみにつきましてはリサイクルプラザに搬入されております。

3つ目が、古紙類、ペットボトル類などにつきましては、ごみ集積所から回収したらそのまま直接資源化できる業者さんに引き渡しております。

最後、4つ目、これが市の方で補助金を出している集団資源回収のこの4つの各施設に搬入される際に重さを計測しておりますので、その合計値からごみの発生量は算出しております。

以上になります。

○委 員（中田）

はい、わかりました。

○議 長

他、いかがでしょうか。

○委 員（富沢）

今のことで、ここにあるリサイクル率のところ、ごみ排出量、越谷市のごみだけの数ですか、これは。5市1町でやってますよね。そのリサイクル率なのか、越谷市だけのごみのリサイクル率なのか。

○事務局

こちら全部、越谷市から発生されたごみのみの。

○委 員（富沢）

わかりました。それから、先ほどのリサイクルのことで質問あったんですが、ちょっとだけ宣伝させていいでしょうか。私はリサイクルプラザのお手伝いを時々やってて、市民祭りの時とか、産業フェスタで3Rクイズっていうのやってるんですね。

で、その時に、牛乳パックは何に生まれ変わるでしょうかとか、トイレットペーパーに生まれ変わるんですけども、何枚の牛乳パックでできますかとかね。

あとは、ダンボールは何に生まれ変わるでしょうとか、そういうリサイクルについてのクイズ、3Rクイズっていうのをやってますので、今度市民祭りとか産業フェスタでぜひリサイクルプラザのブースを見ていただくと、私たちがクイズやってますので、1度来てください。宣伝になります。すいません。

○議長

他、いかがでしょうか。

○委員（浅見）

はい。じゃ、私の方から1つ。細かい話で申し訳ないんですが、私も越谷市のいろいろなお役に立てること、ボランティアとか審議会とか、これ以外にもたくさんあるんですが、それで書類がたくさん来るんですね。事業もやってますので。そうすると、毎日のその処理の仕方なんですけど、私の個人的な考え方で、封筒に書いてある宛名や住所は切り取って古紙に回してます。それから、こういう書類についても、名前が載ってるところについては一応シュレッダーにかけております。

非常にその分別だけで、1日、1日っていうか、1週間ためると大変なことになるんで、毎日悩んでおるんですが、一応そういうやり方で切手も全部外します。

そのやり方で間違ってるかどうか、その辺だけちょっと教えていただければと思います。

○事務局

はい。書類はいろいろなものが送られてくると。宛名のところはカットして古紙に回してるというお話がありました。

今伺ってみてですね、実は私も全く同じ形でやってます。市からということだけではなくて、いろんな郵送物があって、やっぱりその名前のところはカットしてシュレッダーにして、それ以外のところはほとんど古紙回収に回してる。

先ほど資源回収という話ありましたけど、私のところの自治会でも資源回収をやりますんで、それ用にストックをしていて出すという形で、今副会長さんおっしゃっていただいたような形で切り取って、その部分だけシュレッダー、残りのものは古紙で回収っていう風にしていただけると、少しでもですね、リサイクルに貢献できるような形になっているんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員（浅見）

ありがとうございます。それともう1つ、シュレッダーかけた個人情報ありますね。これも古紙に回してよろしいのでしょうか。

○事務局

はい、現状ですね、そのシュレッターにかけてしまったものっていうのは、今、燃えるごみでの収集になっています。

なかなか技術的に、その繊維が細かくなってしまったものを再生するっていうのは、まだまだちょっと技術的には難しいという話で、その辺の研究は進んでると伺っているんですけども。

すいません、ごめんなさい。今鎗木から話ありました。古紙に出していただいて大丈夫だということです。確か以前はそう、繊維が細かくて難しいっていうのはあったと思うんですが、そこは少し変わってきたということですね。

○委員（浅見）

ありがとうございます。私も古紙に回してましたけど、それでよろしいわけですね。ありがとうございます。

○委員（足立）

はい。今の古紙の件なんですけれども、一般的な古紙業者さんは、シュレッターにかけてものは処理できない、再生紙にできないという風に認識しております。

ただ、例えばその個人情報が入っているためにシュレッターにかけたりするということでしょうが、個人情報が満載のものを機密書類としてファイルに入ったまま、例えば留め金がついていたりとか、ホチキス留めがあったりとか、ファイルそのものの中に入れてあったりとか、そうするとビニールもついていたりしますけれども、そういった形のまま段ボールに機密書類として入れて、一切それを開けないまま処理してくれる、そういう事業者もいます。

ですから、もし、機密書類等が、1年分ためてその業者に引き取ってもらおうということであれば、いちいち細かいことをしなくても、きちんとその業者であれば、引き取ってもらえ、機密を守って引き取ってもらえて、しかも、難しい分別とかですね、そういうこともしなくても、ファイルのままであっても、ダンボール詰めさえすれば、引き取ってもらえるっていうところもありますので、名前出していいかわかりませんが、コアレックスCAという会社ですけれども、そちらの方にご相談なされば、今まで燃やしてしまっていた古紙類が、難しい分別の手間を省けた上に、機密書類が機密書類のまま一切外に出ることなく処理できるということになりますので、一度ご検討いただいたらどうかなと思います。以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

○委 員（浅見）

今の件で、私も初めてお聞きしたんですけど、勉強になりました。ただし、越谷市でその辺のお話を全然、私、市の方から承ったことにいずれもありませんので、その辺、やっぱりもっとアピールしていただいた方がよろしいかと思います。

ここの審議会でいらっしゃってる方達も色々な形の書類がたくさん溜まってると思いますし、色々あると思いますので、その辺越谷市としてはどういう風にお考えになるのか、教えていただければと思います。

○委 員（足立）

すいません、今その席の中に、多分ご参加していらっしゃる委員の中に、そのような事業者さん、コアレックスさんですね、の見学をしたりとかですね、コアレックスの話を十分聞いたことのある方が含まれていると思いますので、また別の時間を取ってですね、そちらの方から事情などお聞きになるのがよろしいかなと思います。

失礼いたします。

○議 長

はい。他、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委 員（須田）

須田と申します。よろしくお願いします。今までのお話とはちょっと趣きが違う質問なんですけど、7月に私の町会で研修旅行がありまして、その中で横須賀市のリサイクルセンターですかね、巨大な施設に見学する機会がありまして、そこで説明された内容、実際にそのリサイクルやってる大きなプラントを見させていただいたんですけど、規模の大きさと、やってることの大きさに驚いたんですけども、あのようなことって越谷市で可能なのかなっていう、こう単純な思いが。

特に注意されてたのが、越谷市では全然思いもつかなかったんですけど、我々同行者みんな。袋を2重にしちゃダメだということ、ビニール袋を。小さいスーパーでもらった袋を大きい袋に入れて出すとかってよくあると思うんですけど、横須賀市でいうには、それをばらすのが大変なんで、大きなクレーンみたいな機械で、上空からこう投げるようにして開いてるみたいな。その施設の高さが20メートルぐらいあるような大きなところで、やってるんですけど、そういった施設でこう分別するの大変なんですよ。ですから皆さん気を付けてくださいねって言われたんですけど、越谷市はそんなことなかったなと思ひましてね。その辺の、その取り組みの違いってどんなところがあるのかなという単純な疑問です。越谷市はこう考えてるよっていうところを教えてください。

生ごみだけじゃないですね。リサイクルセンターですから。捨てられたごみを全部分

別して、目的別にこう、資源別に整理して、資源化するような形にしたんです。

○事務局

ちょっとすいません、横須賀のところはわからないんですが、例えばお隣の市なんかですと、ごみのかごを使ってないんですね。缶などをビニール袋に入れて回収してます。そこをどうするかというと、破袋機という袋を破る機械ですね、これにかけて、缶と袋で分けたりしています。それに対して、越谷市の方はかごに入れて出していただいていますので、その分ビニールを使わないような形になってます。ですので、越谷市の場合、かご出しの分の手間はあるかもしれないんですけども、ごみとしてはそのビニール袋が出ないような仕組みとして今行っております。そういったところは少し違うのかなという風に感じるんですが、いかがでしょう。

○委員（須田）

缶だけの話じゃなかったんで、燃えるごみとかも生ごみとかも全部やってるみたいなんですよね。ですから横須賀市さんは日本一だと自慢してましたけど、それが言われてもわからなかったんで。そうですかと聞いてましたが越谷市はどうなんだろう、単純な疑問です。もし良かったら、見られたらいいかなと思います。以上です。

○事務局

はい。あとで横須賀市調べさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長

他いかがでしょうか。じゃあ、ちょっと僕から1点追加で聞きたいことなんですけれども、次期計画、54ページのところで排出量の将来推計をしてと思うんですけれども、これはいわゆるトレンドで推計しているっていう認識でよろしいでしょうか。

○コンサル

はい、コンサルの方からお答えさせていただきます。

この推計に関しましては、厚生省廃棄物処理施設の行動指針という図書がありますけれども、国の廃棄物処理施設を作る際に国からの交付金をいただく場合に規模設定をするための推計式がございます。

この推計式に基づいて今回の推計を行っております。

以上です。

○議長

わかりました、他いかがでしょうか。

○委員（松永）

すいません、とっても素朴な疑問で、プラスチックのリサイクルとかそれから紙のリ

サイクル、これを資源化するためのコストっていうのはどうなんでしょうか。

例えばプラスチックだったら、プラスチックの資源化をするためには、かなり技術的には可能で、多量の石油エネルギーを消費するケースがあるって私は聞いたことがあるんですけれども。だから、プラスチックをそのままリサイクルしないで燃やすと、それも化石エネルギーを使わない、燃えるので、焼却炉の燃料にもなるっていう風にも聞いたことがあるんですけれども、その点はどんな風に、どちらの方がコスト的にいいのかなと。手間をかけてよりも普通に燃やしてしまった方が簡単ではないのかな。とも思うんですけれども、どうなんでしょうか。とっても素朴な疑問ですが、よろしくお願いします。

○事務局

はい、お答えいたします。こちら、1つの大きな課題だと思っております。

一例を挙げますと、仙台市の方で廃プラスチックの回収を実施しております。そちらの報告を見ますと、CO₂が削減したと、その代わりに出費は1億ほど増えたという形になっています。これをどう捉えるかなんですけれども、やはり環境に対してコストをかけてでも行すべきだというような考え方で選択肢の方は行っていると思います。

確かに、プラスチックはカロリーがありますので、燃やすとよく燃えたりというところもあると思うんですけれども、社会としてそういうリサイクルを推進するというような流れでございますので、こちらについては、そこに向かって取り組んでいくというような形で動いていくと考えているところでございます。

以上です。

○委員（松永）

そうしますと、要するに使用済みのプラスチックの再利用をするという風なことで、カーボンニュートラルではない、かえってそういう風なCO₂の排出はするけれども、越谷市としては費用かけても再利用するという風なことを考えているってということでしょうか。

○事務局

現在取り組んでいるものとしまして、まずペットボトルなんですけれども、こちら、ボトルtoボトルと言いまして、ペットボトルをそのままペットボトルにリサイクル、水平リサイクルというものをサントリーさんと協定を結んで行なっております。

こちらについては、ほぼ、かなりのものがですね、そのままペットボトルに再利用されてまして、やはり石油からペットボトルを作るよりも、同じペットボトル製品から水平リサイクルすることによってCO₂がだいぶ削減ができているという報告も上がってき

ております。こういった取り組みは必要と考えております。

まだ越谷市の方はですね、容器包装プラスチックですとか製品プラスチック、こちらについては今後の課題という風に考えていまして、リユースに今後どういうふうに取り組むかということで協議を進めているところでございます。

以上です。

○委 員（松永）

ありがとうございました。

○議 長

他いかがでしょうか。

○委 員（富沢）

個別施策3の4の①のところに、地域ぐるみの綺麗なまちづくりの推進っていうところで、下の方にネット回収ボックスってあるんですけど、折り畳み式のネット回収ボックスの導入を検討しますっていうのはどういうことですか。

○事務局

こちらにつきましては、カラスの被害が一部であるというような話がございまして、その中で、折りたたみ式のネットボックスと言いまして、使っていない時は畳んで、使っている時は大きな骨組の四角のようなものができてですね、それに沿ってこう網がかかっていて、カラス除けになるようなものがございます。

現在はですね、事業者さんが広告を、白紙の広告をつけて、そこにかごの集積場を設置し、いろんな広告会社さんが広告を載せるようなことで、その地元には負担がないような形で設置しているような事例もございます。

そういった形で、新たな対策として検討ですね、こういったことについても、1つの選択としてですね、検討を進めてまいりますという内容でございます。

○委 員（富沢）

現在どこかで使っているということですか。

○事務局

はい。そういうことを導入していると、確か都内ですと、近く足立区とか、折り畳みのネットになっているものでやっているケースはあります。

現状、自分たちの防鳥ネットは、被せる、もう掛け布団みたいに被せる形になってしまいますんで、それだと、ついばんでカラスがその隙間をとってなります。そのネットが袋になっているもの、確かペットボトルを集める袋、ネットの袋があって、それを一部代替してカラス対策にという、そういう工夫もしています。

ただ、そういうものもあるので、実際に、じゃあこれを他の市とかその東京都の中でも導入しているところがあるので、そういったものについてはどういったものになるのか、いろんなコストとかも含めてですね、その辺っていうのは全国的に導入しているところもあるということなんで、その辺の情報収集であるとか、その辺の導入については検討と調査研究という形をしていくということでございます。

○委 員（富沢）

うちの前がごみ収集ステーションになっています。うちのところは32、33軒で活用、利用しているんですね。公園のとなので、カラスはもう朝早くから来ていたずらしたりするので、市の方からネットをいただいて、そのネットを大きく繋げてやってたんですけど、やっぱりこう、つついて穴を開けるんですよ、ネットにね。

だからもうそれじゃしょうがないから、シートをまたその上に被せて、カラスにいたずらされないようにはしてるんですけど、もしそこまでやらなくてもこういうものができてカラス対策になるんでしたら、ぜひ検討していただきたいと思います。

ちょっともう1つ、その50ページの下の越谷市まちをきれいにする条例っていうのは昔からなんかあるようですけども、これってあんまり普及っていうか、日常的にどんな活動をされてますか。

○事務局

はい。で、こちらにつきましては、例えば犬のふんを捨てないでくださいですとか、不法投棄禁止ですとか、こういったごみが捨てられていて困っているというような通報があった際にですね、看板を設置しまして啓発を行っているような形になります。

○委 員（富沢）

罰則がないから、なんかあってないような条例なのかなって。犬のふんなんかもなかなか守ってもらえない。昔ほどではないですけど、公園のふんもだいぶ少なくはなりましたが、罰則がないっていうのが、ちょっと。罰則が無くてもちゃんと守ってもらいたいと思います。

○事務局

罰則はですね、5万円以下の罰金。はい、ございます。犬の糞をポイ捨てしたりとか、タバコの吸い殻をポイ捨てしたりとかっていう方に対して、5万円以下の罰金がございます。

○委 員（富沢）

わかりました、ありがとうございます。

○委 員（浅見）

今の質問で、最初の防鳥ネットの件なのですが、私、少し詳しく存じ上げてますので、ちょっと説明させていただきたいです。

今から数年前に、自治会連合会理事、13地区の理事が集まった時に、業者が市議と一緒に来て防鳥ネットについて説明して頂き、使っていただけないかという話がでました。1ヶ月5,000円で年間6万円の費用がかかる、それを作るため、置いておくため。今ポラスさんが南越谷地区それから蒲生地区に一部つけております。

ただし、ポラスの宣伝が入りますので、一般の家庭の置き場所にはちょっと難しいと思う。やっぱり宣伝になりますので、その協力をしたくはないという判断がありますので、今、東武スカイツリーラインの、道路の脇、金網のところにつけて、当日朝または前日の夜、その防鳥ネットを広げてそこに入れていただくという形で、今ポラスさんが全部で30ぐらいいかなと思いますけど、年間6万円かかる、180万、200万ぐらいいにかかっていると思いますが、台数今ちょっとわかりませんが、一部、町の中でも置いている場所がありますけど、そこは公園の垣根とか樹木のところに置いてると。そういう形で、一般家庭のごみ置き場というか、その集積場になってるところについては、やっぱり宣伝になってしまいますので、皆さん反対だということがありまして、そういう形で今使っているところで。

ただし、非常に利用価値は高いですね、綺麗でございますし。ただ、夜に広げちゃうと道路が狭くなって車をぶついたり色々事件が起きてますが、当日の朝でしたら非常に有効活用しているという状況でございます。

知り得るところだけはちょっと皆さんに分かっていただければと思ひまして発言しました。ありがとうございます。

○議 長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

○委 員（長森）

すいません、長森です。今回の新しい方の43ページのところで、今まで、外国人や若年層への周知啓発というところを、正しい分別ができない方への周知啓発っていう、この言葉が非常にこう違和感があってですね、内容を見てきますと、やはり外国人に対しての他言語のパンフレットを作りますよとか、あるいは学生に対して大学などと連携して周知させますよっていう風に、これを外国人と学生にこうターゲットを絞っているんですね。なのに、この表現にちょっと違和感がある上に、やってる内容変わらないんですけど、これなんかいい言葉ないんでしょうかねっていう、意見です。

○事務局

はい、ご意見ありがとうございます。こちらについては、委員さんのご意見を基にですね、ちょっと中で検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長

いかがでしょうか。

○委員（増澤）

はい、増澤です。今ちょうど外国人の名称が出たんですが、この16ページの下から4行目、その他に外国人への情報発信としてと、ここに外国人という言葉が出てますね。

で、先ほどのお話のように、正しい分別ができない方、これが前は外国人や若年層ということで、外国人という言葉にちょっと違和感があるという風に私も思ってるんで、例えばですよ、日本語がよく分からない方へのという言葉は1つの考え方としてはいかがかなと、こう思うんですが、どうでしょうか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。内容の精査にあたり参考にさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長

他、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

では、一通り意見がで、出揃ったところで、少し休憩を挟みたいと思います。

○事務局

はい。ただいま議長からお話ありました通り、今議題で言うところの2-1のごみ処理基本計画の中間見直しについて、基本方針、個別施策の見直し、そして目標値の見直しについて、いずれもご協議いただいたところでございます。

ただいま3時30分ですので、10分ほど休憩を取りまして、40分からまた次の議題ということで再開したいと思います。

よろしくお願いいたします。

【休憩時間】

○事務局

それでは休憩終了いたしまして、皆様お揃いですので、再開をお願いしたいと思います。それではまた、議長、2-2のところからお願いしたいと思います。

○議長

はい。では、次の議題に入っていきます。議題、越谷市一般廃棄物処理基本計画につ

いての2-2 越谷市生活排水処理基本計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

はい。では、説明をいたします。こちらの方は第7章ということで、生活排水処理基本計画、こちら生活排水処理基本計画素案（概要）となっているA4の1枚のもの、こちらをご覧くださいと存じます。

こちらにはですね、まず①番として、現行計画の生活排水処理人口普及率、この進捗状況として、合併処理の浄化槽の人口割合が令和6年度の実績として45.6%で、令和7年度の目標値として100%とあります。

これは、現行の計画、冊子の方で現行の計画をプリントアウトして配ってるものがあるかと思いますが、そちらの方には100%となっておりますが、この目標の達成が残念ながら困難であるというところ、それを受けまして、2番目、今回のその計画における目標年度をどうするかということで、越谷市では令和28年度に100%の達成を目指すということとしております。こちらの方のグラフで、4本線がありまして、左から2つ目、こちらの方の減り方をなんとか目指していくということでございます。

令和28年度の達成のためにですね、3番目、どのようなことをしていくのかということでございますが、1番目のこの補助制度の継続からですね、3番目のこの浄化槽の維持管理、こちらをですね、実施することによってですね、100%の達成を目指すということでございます。

カラーの冊子ですね、素案、こちらの方の67ページ以降がですね、この生活排水処理基本計画、こちらの方の記載がございます。

67ページにはですね、計画の位置付けですとかが記載されておまして、以降のページには市の概況ですとか割合、その辺の推移が記されておまして、このA4のこの部分に関しては、83ページから85ページ、そちらの方にですね、この辺りの記載がもう少し詳細に出ているところでございます。

特にですね、いつまでに、この単独処理浄化槽、こちらをなくしていったって、合併処理浄化槽で転換していくかというところが、今後、生活排水処理基本計画の大事なところかと思います。

一応こちらの方がですね、資料の説明とさせていただきます。

ご審議をいただければと存じます。

○議長

ただいまの説明についてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。じゃあ、まず僕から質問なんですけれども、この目標値について、直線で推移していくという形で目標定めてると思うんですけど、これって何か理由があるのかなっていうのと、現実的な見通しとしてはどういう風に減っていくのかなということについて、何かございましたらご意見いただけたらと思います。

○コンサル

コンサルタントの方から回答させていただきます。基本的に、こちらの目標値の直線への推移につきましては、あくまでちょっと現行の支援施策、もしくは特定の年度から新施策を始めるのではなくて、全てちょっと現状の実績値のところから新しいものをやったりそのまま継続した場合で、そのまま推移した場合での、あくまで推計のトレンドの予測になっておりますので、あくまでちょっと参考値という形での伸び率にさせていただきます。

○議長

わかりました。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

○委員（浅見）

こちらのA4の概要なんですけど、このグラフで、令和6年では9,000、これは9,000件あるということでしょうか。9,000箇所があるということなのか。

それともう1点は、③補助制度を継続し、経済的な支援を行います。

これを取り替える時ですね、どのぐらいの補助が市の方から出るのか、その辺を教えてくださいましたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

じゃあ、ちょっと資源循環推進課の竹内の方から答えさせていただきます。

まずこちら縦軸の単位の部分ですね。こちら9,000基となります。設置してる1個1個の浄化槽の数。こちら単独浄化槽の数になりますね。これが0になるのを目指すということで、それぞれ設定ごとに年度があるという風になります。

補助制度なんですけれども、現行ですと、素案の78ページ、こちらの真ん中の表が補助金額、こちらの設置と処分と配管、こちらの合計が令和6年度実績になるんですけれども、補助金額になります。

浄化槽のちょっと取り替えるサイズによってこちらの値段が変わってくるものでして、5人槽ですと設置額が38万4,000円、7人槽ですと46万2,000円、10人槽ですと58万5,000円。これに加えて、それぞれ処分費と、古い浄化槽ですね、こちらを撤去した際の処分費と配管を通した際の配管費、これの補助額が追加でつくという風な流れになります。

○委 員（浅見）

約5割っていうことですね。ありがとうございました。

○議 長

いかがでしょうか。

○委 員（浅見）

今の件、もう1つ、今急に思い出しましたので。越谷市で9000っていうことは違うんですが、この町の状況、人口で34万人がいらっしゃいます、住んでらっしゃいますが、これは大体このペースぐらいの箇所が全国的に埼玉県だけでもあるのかどうか、越谷市はこれ非常に多いのか、その辺ちょっと私もわかりませんので、その辺の情報があれば教えていただければと思います。

○事務局

はい。他の状況として、越谷市が特に浄化槽に関してどういう状況かっていうところかと思います。

こちらの素案のところの図、地図が71ページ、ちょっと図は荒いんですけれども、ピンクとグレーになっている地図があるかと思います。このグレーになっているところが下水道のエリアで、ピンクになっているところが浄化槽のエリアというイメージでいいかと思います。

越谷市の今までのその歴史でいきますと、下水道のエリアというのは区画整理がずっと繋がって繋がって繋がって広がっていったという形になっています。ですから、この両脇のところというのは、今ほぼイメージとしては近いんだと思いますが、市街化調整区域というイメージでいいかと思います。

例えば近隣、埼玉県内のっていうのもまた少し違うのかもしれませんが、越谷市の周辺でいきますと、例えば川口市とか草加市なんてところはもうなかなか、もう市街化調整区域が非常に少なくなっているというところです。

面積的なもの、件数的なことから言うと、だいぶですね、これだけ人口がいながら、市街化調整区域が大きくて、これだけ浄化槽エリアが広いというのは、ちょっとその県内の中ではだいぶ珍しい方なんではないかという風に考えております。

以上です。

○委 員（浅見）

はい、わかりました。ありがとうございました。

○議 長

他、いかがでしょうか。

○事務局

すいません、先ほどの質問で、周囲の自治体の状況と越谷市単独浄化槽を設置するか、そういった状況がどのように違うのかについて、今画面の方に、周辺の、5市1町になるんですけれども、そちらのデータを出させていただきましたので、ちょっとご参考にいただければと思います。

○委員（富沢）

なかなかちょっと、私たち、こういう情報わからないんですけども、市としては、単独浄化槽じゃなくて、合併浄化槽の方に移行していただきたいということですよね。でも、結構費用もかかるんですよ、なかなか、はい、わかりましたというのもちょうと難しいから、これを100%持つていくのはちょっと難しいのかなっていう感じを受けました。

○事務局

まず、今おっしゃられた通り、こちらの理想としては、合併浄化槽に繋げていただいて生活雑排水の排出量を減らしていく、これがこの計画の肝な部分になります。

県の構想の目標値においても令和23年度、こちら100%に達成するというような目標が立てられてるところですので、そちらに少しでも近づけるような形で令和28年度を目標に施策をするというような状況になります。

○事務局

補足ですが、埼玉県、このグラフの中では、令和23年度に埼玉県全体としては100%の達成にしたいと。

これ実は私ども、今この生活排水基本計画の話であります、先ほどの5市1町含めて埼玉県全県です、各市町でこれをどういう風にしていくかということ、同じような形でこの計画を立てているところです。

この間5市1町の集まりがあったので、全部の担当の方がいらしたわけではないんですが、この辺の目標値をどうするかってことをちょっと試しに聞いてみたんですけども、現実的に難しいのかもしれないけど、埼玉県が23年度にとしているから、それに計画を合わせて計画をまとめていこうかなという市もありました。

ただ、現状、自分たちの方色々見てみると、埼玉県がそうやって言ってるから23年度についていうのはなかなかちょっと現実的ではないんじゃないかと。その辺、浄化槽の担当、コンサルの方々のその辺のものもあって、現実的には28年度をなんとか目標に合併処理浄化槽に転換をしていこうというところが、なんとか努力としてできそうなところなんじゃないかなというところで、28年度を目標値として設定をして、このような形で

資料を出させていただいてるところでございます。

○議 長

じゃあ、ここから質問なんですけれども、これ、単独浄化槽っていうのは、結局そのそのまま下水なり、河川に流れていくものっていう認識でよろしいでしょうか。

○事務局

ちょっと仕組みとしましては、トイレから出る水のみを浄化槽に通して中で処理して、排水を公共用水域、例えば道路の側溝ですとか水路に流すものになって、他のキッチンとか風呂から出る水についてはそのまま側溝や水路に流れ出るというような形になります。ですので、通常、合併浄化槽だったりとか公共下水道、こういった処理されたものに比べると、やはり汚濁負荷量が大きく、そういった水環境に与える影響も大きいので、なるべくなくしていきたいというところです。

○議 長

すいません、そうなってくると、単独浄化槽が多い地域と少ない地域で、その水質って何か違いとかっていうのは数値的に出たりするんですか。

○事務局

今、市内5か所の河川で一応記録を取っているところなんですけれども、素案の68ページ、こちら見ていただきまして、下の棒グラフのところですね。市内は今5か所の河川で水質を現在毎年調査しているところなんですけれども、やはり河川なので、上流から流れてくる水もありますし、単独浄化槽だけある地域とか、結構平均的にまばらに単独浄化槽、合併浄化槽も分布しておりますので、そこまで大きな差はちょっと出にくいところであります。

もう少しミクロな視点で見ますと、例えばそういった水質というか、数字に出ない部分ではあるんですけれども、やはりキッチンやお風呂の水を直接例えば家の前の側溝に流すというところで、時々匂いの苦情になったりとか、そういった住環境に与える影響としては、合併浄化槽よりは大きいというような印象があります。

○事務局

あとですね、個別の地区として水質が何かというところではないんですが、この68ページの河川の比較を見ますと、やはり元荒川、ここの真ん中ですね、これがだいぶ低い。先ほどの図、あのエリアがあったかと思いますが、やっぱりこの図の真ん中辺っているのは、公共下水道のエリアになっているというところからすると、やはり水の処理がなされているところが多いというところもあります。どうしてもその辺の処理された状態で排水されるというところがやっぱり少ないところについては、比較すると少し値とい

うのが高く出てるのかなというところもあるかと思います。

○議長

はい、ありがとうございます。

○委員（浅見）

質問させていただきます。今年、八潮市の道路で下水道の事件がございました。その後2、3日経ったら埼玉県からも色々指示が出て、お風呂の水を流さないでくださいとか色々あります。

今皆さんとお話している単独処理浄化槽の処理水及び公共下水道の処理水それらは一体で下水管に流れているという風な判断でよろしいのでしょうか。それを教えていただければと思います。

○事務局

単独処理浄化槽、また合併処理浄化槽、どちらもですね、排水については、下水道には流れ込まず、直接水路とかを通った後に河川に流入するというような形になりますので。八潮市の事件の際の排水量を抑えるというような地域から、例えばその浄化槽処理区域の部分についてはちょっと外れた範囲になります。

○事務局

すいません補足で、し尿汚泥については東埼玉資源環境組合第2工場で処理しているんですけども、それを処理した後のですね、水が一部下水に流れておりまして、八潮市で事故があったところも通っておりまして、制限がかかった時に、東埼玉資源環境組合の方から、ちょっと他の施設に処理先を変更できないかという相談も一部ありました。なので、収集車で汲み取ったものについても一部下水に流れて、最終的には下水に流れております。

以上です。

○議長

他、いかがでしょうか。

○委員（増澤）

はい、増澤です。時間も迫ってきましたので、私、意見としてちょっと申し述べさせていただきますと思います。

越谷市は、埼玉県の中でも特異ないわゆる市街化調整区域が52%になって、市街化区域は48%、これは他の市から比べると特異な状況ですと、こうおっしゃっておられますですね。これ事実だと思います。

それから、先ほど、他の市との様子はどうかという中で、埼玉県の構想の話をされて

いる他市との話で、よその市がこういうことだから、23年に埼玉県に構想に合わせますよというようなお話をしたと思うんですが、やはり越谷市が特異な市街化調整区域と市街化区域の割合がですね、市街化調整区域の方が多いという特異な状況の中で、やはり越谷市として、この生活排水処理の基本計画、これを独自にこう見ていただいたらどうかと思うんです。

というのは、都市計画マスタープラン、都市マスですね。この中に色々、いわゆる都市計画や、市街化区域と市街化調整区域、この境目の中で市街化調整区域に近い中に入っている、市街化区域に近い中でも市街化調整区域に入っている区域が結構あり、それはもうすでに都市化に近い状況の地域もある。それから、以前から集落として、市街化調整区域の中でも集落として一集落を形成しているところもある。こういうようなところをですね。市街化調整区域だから、これはもうこの審議会では限界があるよと。

それからあと、都市計画審議会での都市計画マスタープランを1つ1つこうチェックをされている中で、各地域、桜井地域だとか新方地域だとか、それから出羽地域、こういったところの地域住民の要望として、いわゆる単独下水じゃなくて合併下水、合併処理ですか、そういったものをやっていただきたいという、その都市計画マスタープランの中に、その地域ごとの要望が1番に、13地域の中に、2地域、こう入ってるんですね。

そういったところからすると、先ほどの市街化区域に近い市街化調整区域。それから、先ほどの都市マスの地域の要望として、合併処理浄化槽を早くやっていただきたいというか、やっていかなければいけないというような意識を持っている。そんなようなことをですね、この審議会ですべて果たして審議すべきなのかどうか。

あるいは、下水道認可区域外だからもうダメだよという下水道審議会の意見、それから都市計画審議会の意見。こういったものをこうご覧いただいて、この本審議会でも、やはり合併処理浄化槽をどういう風にインセンティブをさらに加えて、いや、促進させていくか、あるいは下水道区域に編入させるかというようなことをですね、ちょっとこう考えてもいいのかなという風に私自身意見として感じましたので、申し述べさせていただきました。以上です。

○事務局

はい。意見としていただきました。

下水道区域に対して編入するっていうのは、おそらくそれは難しいのかなと思います。やはり合併処理浄化槽に対しての転換、その辺がどうしてもこの生活排水処理基本計画の基本のところになるのかなと思います。

それについてはですね、先ほど、委員さんおっしゃったように、少しでも推進という

ところがやっぱり私どもの立場というかスタンスになりますので、その辺はですね、色々この補助の継続というのもそうですし、その辺りも含めて改めて色々考えさせていただければと思います。

なかなかちょっと具体的なお答えできなくて申し訳ないんですが、そのような形で取り組みをさせていただければと思います。

以上です。

○委 員（増澤）

ありがとうございました。

○議 長

他、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

ないようでしたら、次の議題に移ります。3のその他について、事務局より何か報告はございますか。

○事務局

リサイクルプラザの、所長の方から、すいません、報告させていただきます。

前回なんですけども、廃棄物減量等推進員制度の見直しについてのご意見をいただいたところでございますので、それについてご報告をさせていただきます。

各自治会へ、推進員制度の今後につきましてということで、7月下旬よりアンケートを実施したところでございます。

現時点、今日時点で、376の自治会に対して277の自治会から回答いただいております。アンケートの結果は、一旦休止をしてもよい、分別ができているのであれば一旦休止もいいたろうという割合が、79%、継続した方がよい、休止に反対という形の方が、21%となっております。

まだご回答がいただけてない自治会に対しては現在確認を行っておるところでございます。また取りまとめができましたら、審議会の方で報告させていただければと思います。合わせて、今後どうしていくかということも、また審議会の方で検討していただければという風に思っております。報告については以上となります。

○議 長

はい。ただ、今の報告についてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○委 員（松永）

恐れ入りますが、廃棄物減量等推進員のことでしょうか。

そうですか。これは、100%、ボランティアなんですか、それとも準公務員とかそう

なんですか。

○事務局

自治会の方等からですね、ご推薦いただいた、地域の住民の自治会会員の方が、推進員の方を担っていただいているような状況となっております。

○委 員（松永）

ということは、ボランティアってということですよ。

何か手当が出るとか、そういう風な種類のものではないということですね。

○事務局

考え方はボランティアという考え方でよろしいかと思います。

○委 員（松永）

すいません、この廃棄物推進員の活動っていうのは、例えば個人のプライバシーの侵害とか、そういう風な心配はないんでしょうかね。

○事務局

推進員の活動としましては、正しく分別できているかどうかの確認とか、分別できていないようなものはリサイクルプラザの方に報告を上げていただいて、うちの方でパトロールをさせていただいたりということになっております。

基本的に、袋の中を開けて何が入っているかということは、特に行っておりませんので、その辺をしっかりとですね、管理監督というか、見ていただいているようなことということでご理解いただければと思います。

○委 員（松永）

ありがとうございました。

○議 長

他、いかがでしょうか。

では、僕から質問なんですけれども、その推進委員の、もう一旦中止するという方、人達の方が多いということなんですけれども、その維持すべきという風に言ってる人達はこういった理由があって維持したいという風に言っているのか、なんか理由とかがあるのでしたら教えていただけたらと思います。

○事務局

今まだ全部を取りまとめていないので、どういう状況かということはちょっと定かではないんですけども、ただ、やはり自治会活動の一環としてやられている自治会もごございますので、そういうところで、自治会の活動という中で継続をしたいという自治会もございました。あとは、コミュニティというところの中で自治会としてやはり必要だと

いうところの意見を伺っておりますので、そういう中ですね、推進員制度というものを継続したいという風なご意見を少しいただいているところはございます。

○議長

わかりました。ありがとうございます。

○委員（足立）

はい。今の話の続きになりますけれども、先ほどボランティアなんですねというご発言ありましたけれども、今伺いましたら、自分の担当のところのごみの分別がきちんできてるかどうかを一応確認して報告書を提出するというお話ありましたけれども、その報告書提出するような手間に対して一定の報酬なり何なりが越谷市さんの方から、あるいは町会の方から出るということはないのでしょうか。

○事務局

ボランティアという形なんですけども、その推進員制度、推進員になっている方に対しては、千円の図書カードを、年間、1年で提供させていただいているような状況となっております。

○委員（足立）

1年で千円の図書カードが1枚ってことですか。

○事務局

その通りでございます。

○委員（足立）

はい、わかりました。ありがとうございました。

○議長

他、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

他にご質問ないようでしたら、以上を持ちまして議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

○司会

はい。ありがとうございました。

ただいま議事につきまして終了いたしましたので、本日最後に、審議会の閉会にあたりまして、浅見副会長からご挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員（浅見）

皆さん、お疲れ様でございました。

貴重なご意見賜りまして、また、忌憚のないご意見たくさんいただきました。

本日、2時間ちょっと時間かかりましたが、本当にお疲れ様でした。

本日はありがとうございました。

○司 会

はい、閉会の言葉ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和7年度の第2回審議会につきまして終了させていただきます。

皆様、なおですね次回の審議会、正式に別途ご案内をいたしますけれども、9月24日の
また1ヶ月先でございますが、ご審議いただきました内容は、本日、今回審議いただいた
内容を反映したものをまた草案2という形で報告をいたしまして、10月のパブリックコ
メント、こちらに向けました草案を作成してまいりたいと存じております。

それでは、また次回に向けまして。本日は大変ありがとうございました。

お疲れ様でございました。

リモートの皆様、ご協力ありがとうございました。無事終了いたしました、ありがと
うございます。